



会員募集のお知らせ

一般社団法人福島市観光コンベンション協会は、平成21年4月に設立した一般社団法人福島市観光物産協会が平成24年5月に名称を変更し、令和元年に11年目を迎えました。

当協会は、福島市の観光推進の中核組織として、自然、温泉、景観、歴史、文化的遺産を活かし、観光・物産の振興をはかり、地域経済の活性化のため、新たな取り組みを進めていきたいと考えております。

現在、福島市を含め広域での観光産業発展の一員として、当協会と共にご活動いただける会員の皆様を下記会員募集要項により募集いたしております。

積極的にご参画いただき、皆様の事業発展と地域経済発展に、ぜひともご協力お願いいたします。

< 会 員 募 集 要 項 >

○入会資格 裏面の会員基準による

○会 費

会費の額は、年額1口5,000円を基準とし、会員の種類により次のとおりとなります。

- 1 個人会員（市内に住所又は事業所を有する個人）・・・1口以上
（市外に住所又は事業所を有する個人）・・・2口以上
- 2 法人会員（市内に住所又は事業所を有する法人）・・・2口以上
（市外に住所又は事業所を有する法人）・・・4口以上
- 3 団体会員（各温泉観光協会）・・・加入旅館数×2口以上
（公益性の高い団体）・・・20口以上



○入会手続き

- ・入会申込書に必要事項をご記入の上、当協会事務局へ持参又は郵送にてお申込みください。
- ・理事会で入会承認後、会費納入通知書をお送りさせていただきますので、指定銀行口座にお振込みください。

○会員の特典

- 1 協会ホームページでの紹介及びリンク
- 2 旅行商品を造成する際、体験や食事などの施設を優先的に登用
- 3 首都圏、仙台圏等で実施される物産展の出店に対する優先的な案内
- 4 観光客や旅行会社からの問い合わせに対する優先的な紹介
- 5 その他新たな事業を展開していく中で、会員特典を検討していきます。

入会お申込み・お問い合わせ先

一般社団法人福島市観光コンベンション協会事務局


〒960-8061 福島市五月町 10-17（酪農会館 303）

TEL024-563-5554 FAX024-563-5915



ホームページ <https://www.f-kankou.jp/>

e-mail kankou@f-kankou.jp

こらんしょふくし 

検索

会 員 基 準

区 分	要 件
入会希望者に関する こと。	一般社団法人福島市観光コンベンション協会の目的 及び事業に賛同する個人、法人及び団体であること。
入会希望者の所在 地に関する こと。	以下の要件のいずれか一つに該当すること。 (1) 住所又は事業所を福島市に有する者 (2) 住所又は事業所を県北地方（伊達市、伊達郡）に 有する者 (3) 住所又は事業所をふくしま観光圏（二本松市、伊 達市、相馬市）域内に有する者 (4) 上記以外に住所又は事業所を有するが、福島市に 支社・支店等を有する者 (5) その他、理事会で特に認めた場合

《一般社団法人福島市観光コンベンション協会定款より》

（目的）

第3条 この法人は、福島市の観光推進の中核組織として、市民、行政及び関係諸団体との未来志向な連携のもと、有形無形の地域資源や多様な人材を活かした事業を通じて、市民が誇りと愛着を持つことができる地域社会の実現と観光誘客を含む関係人口の拡大による地域経済の活性化を目指すことを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国内外対象市場への未来志向なブランディングプロモーション
- (2) 観光誘客を含む横断的な関係人口拡大
- (3) 高志、自立的な人材育成
- (4) 観光誘客を含む関係人口拡大環境の整備及び観光まちづくり活動の支援
- (5) 観光誘客を含む横断的な関係人口拡大の為のマーケティング分析、戦略立案、執行
- (6) コンベンションの誘致
- (7) 特産品の育成・支援及び地域ブランドの構築
- (8) 特産品の普及宣伝及び販売
- (9) 国及び地方公共団体等との連携体制の構築
- (10) 経済団体等との連携体制の構築
- (11) 観光関連団体等との連携体制の構築
- (12) 旅行業法に基づく旅行業
- (13) 前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業